(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 6 日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所 北九州市八幡東区前田字洞岡2142番地の1 氏 名 株式会社 ナミユニット 代表取締役 吉野 克哉

電話番号 093-671-2661

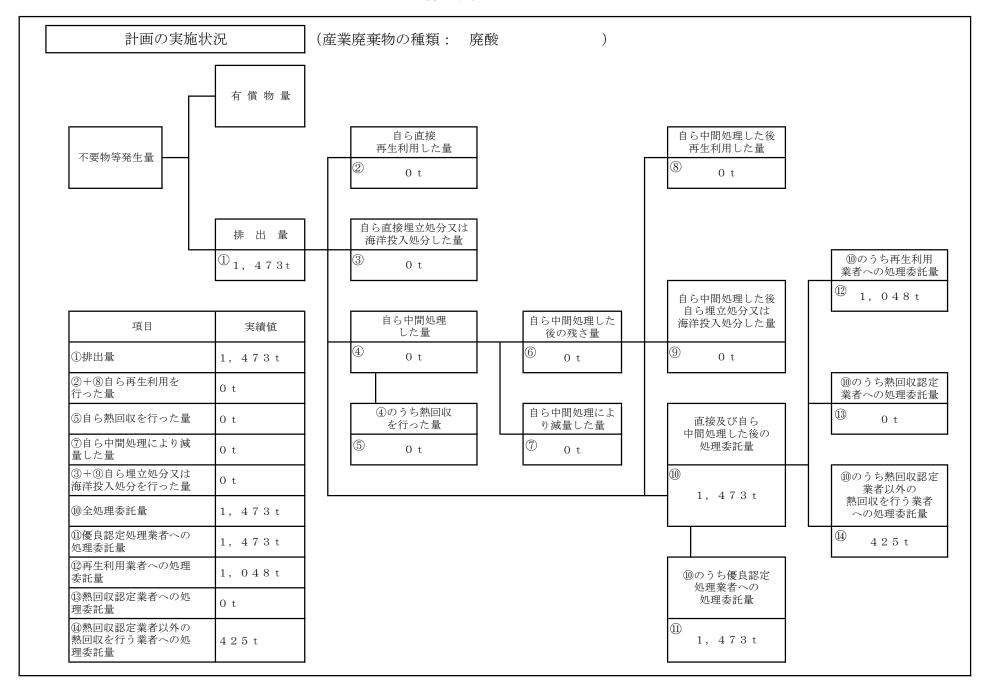
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 10 項の規定に基づき、令和 5 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 ナミユニット
事業場の所在地	北九州市八幡東区前田字洞岡2142番地の1
事業の種類	輸送用機械器具製造
産業廃棄物処理計画における計 画 期 間	令和5年4月1日~令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1, 500 t	全処理委託量	1, 500 t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0 t	優良認定処理業者への 処理 委託 量	1, 500 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 000 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	5 0 0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 6 日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

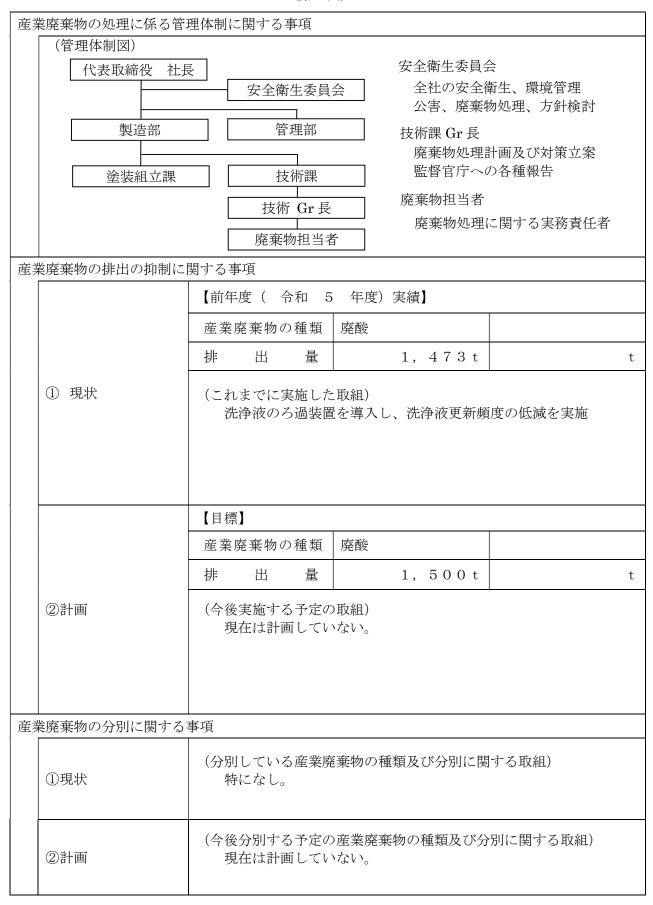
住 所 北九州市八幡東区前田字洞岡2142番地の1 氏 名 株式会社 ナミユニット 代表取締役 吉野 克哉

電話番号 093-671-2661

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社 ナミユニット		
事	業場の所在地	北九州市八幡東区前田字洞岡2142番地の1		
計	画 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
当該	亥事業場において現に行	っている事業に関する事項		
	①事業の種類	輸送用機械器具製造		
	②事業の規模	約76億円		
	③ 従 業 員 数	220名		
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	製造工程		

(日本工業規格 A列4番)



自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
		【前年度(令和 5 年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		
	① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 0t t		
		(これまでに実施した取組) 特になし。		
		【目標】		
	②計画	産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 0t t		
		(今後実施する予定の取組) 現在は計画していない。		
自日	<u> </u> ら行う産業廃棄物の中間	<u> </u> 処理に関する事項		
	① 現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 0 t t		
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 0 t		
		(これまでに実施した取組) 特になし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 0 t t		
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 0t		
		(今後実施する予定の取組) 現在は計画していない。		

自	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
		【前年度(令和 5	年度) 実績】	
		産業廃棄物の種類		
	① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
		(これまでに実施した 特になし。	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
		(今後実施する予定の 現在は計画してい		
产量	 	 関 ナ ス車項		
1,50			在 度) 宝結 】	
	【前年度(令和 5 年度)実績】			
		産業廃棄物の種類	廃酸	
		全処理委託量	1, 473 t	t
	① 現状	優良認定処理業者への 処理委託量	1, 473 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1, 048 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	4 2 5 t	t
		(これまでに実施した 特になし。	取組)	

(第5面)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃酸	
		全処理委託量	1, 500 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	1, 500 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 000 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	O t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	500 t	t
		(今後実施する予定の 特になし。	取組)	
※ =	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入する こと。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自 ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、 自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入 すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。